令和６年度（令和５年度の事務対象）

教育に関する事務の点検及び評価報告書

令和６年８月 26 日

三条市教育委員会

目　　次

Ⅰ　教育に関する事務の点検及び評価について　……1

Ⅱ　主要な施策に対する評価等について　……3

項　　目	担　当	評価	ページ
1　三条市の教育システムの深化			
(1) 教育課程（カリキュラム）等の進展、最適化	学校教育課	B	3
(2) 地域に根差した教育の展開		B	4
(3) 部活動の段階的な地域移行		B	4
2　多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実			
(1) 特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築	学校教育課	B	5
(2) いじめ、不登校対策の充実		C	6
3　学校教育を支える基盤の維持・強化			
(1) 教職員の支援体制強化	学校教育課 教育総務課	B	7
(2) 良好な学校施設・設備の維持		B	8
(3) 学校施設等の機能強化		B	9
4　生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進			
(1) 幼児教育内容の一層の充実	子育て支援課	B	10
(2) 幼稚園・保育所（園）等と小学校の連携深化		B	12
(3) 家庭、地域と連携した育ちの支援の充実		B	13

評価Ａ：目標を上回る成果に達したもの

評価Ｂ：ほぼ目標どおりの成果があったもの

評価Ｃ：目標の成果に達しなかったもの

Ⅲ　教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況について　……15

Ⅰ　教育に関する事務の点検及び評価について

１ 実施方針

(1) 趣旨

ア　三条市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

イ　点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。（一部略）

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の方法

ア　点検及び評価の対象

三条市教育基本方針（計画期間：令和５年度から令和 10 年度まで）に掲げる４つの基本方針を推進する上で設定した指標とし、令和５年度の取組状況について点検及び評価を行います。

イ　点検及び評価の方法

三条市が行う行政評価システムを参考に点検及び評価を行い、今後の方針、改善点等も示すものとします。

ウ　教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

三条市教育事務点検評価委員会（定数３人　任期２年）を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ります。

エ　報告書の構成

（ア）教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価について

（イ）教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況について

オ　議会への報告及び公表

点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、三条市議会に提出するとともに、公表します。

２ 三条市教育事務点検評価委員会委員

氏　名	所　　属　　等
雲　尾　　周 （委員長）	新潟大学教職大学院教授
星　野　孝　好 （委員長職務代理者）	元三条市立大崎小学校校長
安　達　龍　男	三条市ＰＴＡ連合会　外部委嘱委員

Ⅱ　主要な施策に対する評価等について

１　三条市の教育システムの深化

(1)　教育課程（カリキュラム）等の進展、最適化

（学校教育課）

【施策の基本方針】

三条市授業スタンダードの浸透や小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化、ICT の活用などに取り組み、教育活動の質を一層向上させるとともに、多様な他者との交流機会を充実させながら、確かな学力の育成を図る。

【令和５年度中に実施した主な取組】

・転入職員に対して、「小中一貫教育基礎研修」と、校内での「三条市授業スタンダード研修」を実施
・オーダーメイド訪問時に三条市授業スタンダードに基づいた授業づくりを指導
・小中一貫教育カリキュラム（算数・数学と外国語・英語）を作成
・ICT 教育の推進では、AI ドリルや授業支援アプリ等の試行導入

【令和５年度における評価】Ｂ

NRT の偏差値は、小・中学校（※）ともにほぼ目標どおりである。各学校において NRT の結果分析を行った上で、三条市授業スタンダードに基づく子ども主体の授業の徹底や、弱点克服のための補充が必要な単元に特化した問題集（アシストシート）の活用などにより授業改善を図った。また、AI ドリルや授業支援アプリ等を試行導入し、学力向上のための環境整備を進めている。

※本報告書において、「小学校」には義務教育学校前期課程を、「中学校」には義務教育学校後期課程を、「小学生」や「児童」には義務教育学校前期課程生を、「中学生」や「生徒」には義務教育学校後期課程生を含む。

【今後の方向性】

引き続き三条市授業スタンダードに基づく授業展開や、教育センターの指導主事と一緒に授業の悩みや改善策を考えるオーダーメイド訪問の活用、教育センター主催の授業力向上研修などを通して教員の授業力の更なる向上を目指しながら、児童生徒の学力向上を図っていく。また、AI ドリルや授業支援アプリ等を正式導入し、学力向上のための環境整備を進めていく。

(2)　地域に根差した教育の展開

（学校教育課）

【施策の基本方針】

地域の人との交流や先人の営みに関する学びなどを通じ、地域の魅力や個性を大切にする心を育むことで、より良い地域を形成しようとする主体的な意識の醸成を図るとともに、子どもの教育環境の充実に向けた地域と学校との連携、協働を通じ、地域の教育力の再生を図る。

【令和５年度中に実施した主な取組】

・コミュニティ・スクール研修、CS ディレクター研修（２回）の実施
・地域の６団体と連携した「セイフティーアドベンチャー　防災クエスト in 三条」の実施
・三条鍛冶道場と連携した刃物・ものづくり教育の実施

【令和５年度における評価】Ｂ

学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた割合は、小・中学生ともにほぼ目標値どおりである。感染禍における制限が緩和されたことに伴い、各学校において地域素材を生かした授業が随時行われている。今後、更に各学校で活動が広がっていくことが期待される。

社会参画の意識の割合は、小・中学生ともに目標値を大きく上回った。

【今後の方向性】

コミュニティ・スクールの一層の推進に向けて、学園・学校運営協議会委員向けの研修を充実させ、啓発を図っていく。

地域に根差した教育の展開については、各学校が小中一貫教育カリキュラムに基づいて地域素材を生かした授業を継続していくとともに、適宜活動の幅を広げていく。

(3)　部活動の段階的な地域移行

（学校教育課）

【施策の基本方針】

少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指す。

【令和５年度中に実施した主な取組】

部活動の地域移行に向けて、各団体や関係者との調整を進め、３種目（柔道、軟式野球、陸上競技）の休日の地域クラブ活動を開始する体制を整える。

休日の吹奏楽部へ、専門的な指導者を派遣する。

中学校における部活動の在り方を検討し、地域クラブ活動の実施に関して意見を求めるため、「三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会」を設置する。

【令和５年度における評価】Ｂ

地域クラブ活動については、各団体と連携しながら活動体制を整え、３種目（柔道、軟式野球、陸上競技）の休日の活動を開始した（実施回数：柔道20回、軟式野球14回、陸上競技10回）。

吹奏楽については、希望する学校の部活動に指導者を派遣し、専門的な指導の場を創出することで、技術面及び意識の醸成を図ることができた（実施回数：６校で延べ44回）。

また、「三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会」を新たに設置し、スポーツ、文化芸術ともに広く意見を求めながら事業を推進する体制を整えることができた。

【今後の方向性】

地域クラブ活動については、令和５年度に開始した３種目に加え、新たにソフトテニス、剣道、バレーボールの休日の活動を開始する。吹奏楽については、引き続き希望する学校に指導者を派遣する。平日の地域クラブ活動の実施方法も含め、事業を進める上で必要な事項等について、「三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会」で意見を求め、効率的かつ着実に事業の推進を図る。

２　多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実

(1)　特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築

（学校教育課）

【施策の基本方針】

通常学級や通級指導教室、特別支援学級などを有機的に連携させた連続性のある多様な学びの場を形成することを通じ、全ての子どもが互いに認め合い、支え合いながら学校生活を送ることができる環境の形成に取り組む。

【令和５年度中に実施した主な取組】

・特別支援教育支援体制説明会の実施
・通級指導教室の新設（２学級）
・教育センター等主催の特別支援教育に関する各種研修会の実施（６回）

・特別支援サポーター対象の研修会の実施

【令和５年度における評価】Ｂ

個別の教育支援計画や個別の指導計画については、通級指導教室と特別支援学級に在籍する全ての子どもに対して作成した。また、ニーズの増加に伴い、２つの通級指導教室を新設した。今後も利用者の増加が予想されることから、更なる新設が必要である。特別支援サポーターについては、73 人の定数に対し、67 人の配置であった。市民への周知啓発を図るなど、定数の充足に向けた取組の工夫が必要である。

【今後の方向性】

障がいのある子どもを含め多様な子どもが通常の学級に在籍していることを前提とし、各学校・教職員で全ての子どもが学ぶ喜びを味わうことができる授業づくりや環境整備に努められるよう、引き続き、教職員の研修の充実や校内委員会の活用を進めていく。また、子どもが授業内容を理解し、学習活動に参加している実感や達成感を持ちながら充実した時間を過ごせるように適切な就学判断を行うとともに、通級指導教室と特別支援学級の適切な運用が図られているかを確認していく。

(2)　いじめ、不登校対策の充実

（学校教育課）

【施策の基本方針】

いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保に取り組む。

【令和５年度中に実施した主な取組】

・「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U)」を「よりよい学級生活と友達づくり＆学びのためのアンケート（WEBQU)」に切り替え、即日結果を把握し早期に対応ができるようにした。
・「ゲーム依存」に関する保護者向け講演会をハイブリット方式で実施し、また録画配信をした。
・新生徒指導提要に関する研修、不登校対応力向上研修を実施した。

【令和５年度における評価】Ｃ

子どもや学級の状況を把握するために実施していた「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U)」を「より良い学級生活と友達づくり＆学びのた

めのアンケート（WEBQU）」に切り替えた。これにより、これまで検査実施から結果が分かるまでに１か月程度かかっていたものが即日結果を把握できるようになり、検査後すぐに教育相談をして児童生徒のヘルプサインに対応できるようになった。WEBQU の学校生活満足群の割合については、主に人との関わりのスキルに関する質問の得点が低く、目標値に達しなかった。これは、これまで交流活動に制限があったことにより、その期間に育まれるべきであった関わり方のスキルに弱さがある中で、新型コロナウイルス感染症禍後において交流活動が増加したことが対人関係の不安や不満につながったものと考えている。しかしながら、令和５年度の上半期と下半期の結果を比較すると、67.6%から 70.4%に向上している。これは、上半期の結果を受け、各学校が分析を行い、早期に学級経営の見直しや改善に取り組んだ結果である。

【今後の方向性】

教育現場におけるいじめ・不登校などの早期発見、早期対応のための取組として、引き続き年２回の WEBQU 検査を基に児童生徒を支援していく。検査実施後すぐに教育相談や結果分析を行い、学校の教職員及び学校と市教育委員会で情報を共有しながら組織的に対応することで、早期解決に努めていくとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができているのかを確認していく。

３　学校教育を支える基盤の維持・強化

(1)　教職員の支援体制強化

（学校教育課）

【施策の基本方針】

教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組む。

【令和５年度中に実施した主な取組】

・教育活動補助員（スクールアシスタント）制度の継続
・小中講師の継続雇用
・特別支援サポーターの継続雇用
・不登校児童生徒支援員の増員
・スクール・サポート・スタッフの増員
・学園、学校運営協議会の推進

【令和５年度における評価】Ｂ

学校教育を支える基盤の維持、強化については、学校教育の中核を担う県費負担教職員の多忙解消を目指している。時間外勤務が一月 45 時間を超える教職員の割合は、令和４年度から約２ポイント減少し、目標値に達した。

【今後の方向性】

学校教育を支える基盤の維持、強化については、引き続きスクール・サポート・スタッフやスクールアシスタントなどを活用するほか、ICT 機器の効果的な活用を進めるなど、校長会議、学校運営訪問などを通じて時間外勤務の縮減を学校に働き掛け、教職員の多忙を解消し、児童生徒に向き合える環境の形成を推進していく。

(2)　良好な学校施設・設備の維持

（教育総務課）

【施策の基本方針】

子どもが安心し、安全に学ぶためには、良好な学校施設・設備の維持が必要であることから、計画的な改修・修繕を実施する。

【令和５年度中に実施した主な取組】

学校施設を良い状態に保ち、長く使い続けることで、施設整備に掛かるコストも抑制していくという長寿命化の考えに即して学校施設整備の方針や計画を検討し、学校施設に求められる機能及び性能を確保することを目的として「三条市学校施設長寿命化計画」を改訂した。

※　本計画は、平成 31 年度（2019 年度）から令和 40 年度（2058 年度）までの 40 年間とし、原則として５年ごとに学校施設の劣化状況や改修の実施状況等により、計画全体の見直しを行うとともに、改修等の具体の実施校については、毎年度、設定していくもの。

＜令和５年度の改修実績＞

学校施設の計画的な改修や設備の整備を実施した。

・須頃小学校　渡り廊下改修工事
・保内小学校　校舎及び体育館外壁等改修工事
・西鱈田小学校　特別教室等建具改修工事
・第三中学校　普通教室空調設備設置工事
・下田中学校　食堂吊り天井等改修工事
・下田中学校　校舎及び体育館照明設備改修工事
・第二中学校　３階学習室空調設備設置工事
・全市立学校　理科室空調設備設置工事

＜財源について＞
国の交付金等を効果的に活用することで財政負担の軽減を図った。

【令和５年度における評価】Ｂ
令和５年度の改修工事は予定どおり完了し、児童生徒の安全安心な教育環境の確保が図られた。

【今後の方向性】
学校施設については、老朽化により劣化損傷が進んでおり、健全度が低い施設や評価が低い部位（屋根・屋上・外壁)、建築年が古い施設を優先して、年次計画により改修を行っていく。
＜令和６年度の改修等計画＞対象学校数…９校
・外壁改修…１校　・屋根改修…１校　・屋上…１校　・電気設備…２校
・外壁、電気設備…１校　・機械設備…１校　・電気設備、機械設備…１校
・屋上、外壁…１校
※　令和７年度以降は劣化状況評価により改修する優先順位を付け、毎年度改修内容及び実施する学校を設定する。

(3)　学校施設等の機能強化

（教育総務課）

【施策の基本方針】
ICT 教育を始めとした教育を取り巻く様々な社会環境の変化や多様な学習形態に対応するため、学校施設・設備等の機能強化を図る。

【令和５年度中に実施した主な取組】
・全小中学校の理科室に空調設備と無線 LAN 環境を整備した。
・令和５年度から教育用 ICT 機器対応員を雇用し、校務用 PC や教育用端末(タブレット)の操作説明や不調時の助言、修理等に対応している。また、授業における ICT 活用の推進を支援する ICT 教育推進講師と連携してサポートを行うことで、円滑な授業の運営を支援している。

【令和５年度における評価】Ｂ
ICT 教育を始めとする多様な学習形態に対応できる学習環境を年次計画どおり整備した。

【今後の方向性】
・無線 LAN 環境については、年次計画により整備を行っていく。

＜令和６年度の整備計画＞対象学校数…全 28 校

全特別教室に空調設備と無線 LAN 環境を整備する（理科室は整備済み）とともに、全体育館にも無線 LAN 環境を整備する。

・通信ネットワーク環境についてアセスメントを実施し、検証した上で、快適な学びの環境を整える。

・引き続き教育用 ICT 機器対応員による学校への支援を実施する。

４　生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

(1)　幼児教育内容の一層の充実

（子育て支援課）

【施策の基本方針】

生涯にわたる「生きる力」の基礎を育てるため、幼稚園・保育所（園）等において実施する幼児教育の質の向上を図る。

【令和５年度中に実施した主な取組】

(1)　自然体験活動の実施、自然体験活動研修会の実施、「三条版運動遊びプログラム（家庭編）」配布

(2)　幼児教育推進プラン(第３次)自己評価の実施、保育者実践力向上研修会の実施、保護者を対象としたアンケートの実施

(3)　年中児発達参観を市内全園で実施、発達支援コーディネーター養成研修会の実施、個別の発達支援計画に基づく支援のサポート、作成状況及び引き継ぎ状況の把握

(4)　市としての保育者育成の基本的な考え方を示した「三条市保育者人材育成計画」作成、職位・経験等により求められる資質・能力を示した「スキルマップ」作成

保育者実践力向上研修会、長岡市・見附市・三条市・新潟大学合同研修会「遊びのとびら」等、専門性向上のための研修会の開催

【令和５年度における評価】Ｂ

(1)　「体験活動」、「運動遊び」については、施設長のアンケート結果の評価点が高く、各施設においての取組はおおむね浸透している。運動遊びは、個人差や多様な動きの経験、自信や意欲等育みたい力等を意識した取組は行われているが、幼児期運動指針による“お手伝いを含め１日 60 分を目指した運動遊びの取り入れ”の実践、意識の浸透は、十分でない評価が保育者のアンケート結果から見られた。

(2)　日常の中で子どもの姿などを語り合う職員同士の対話・語り合いは、おおむね行われている。実践の振り返りの工夫 は 32.4%、ノンコンタクトタイムの取り入れは 43.9%,「あまり実践できていない」、「実践できていない」と保育者の回答があり、多忙で時間が取りにくい中で、日々の保育の振り返り等、評価・改善の充実を図る方法については難しさを感じている部分だと思われる。

(3)　年中児発達参観は、全園において実施されている。また、個別の発達支援計画を活用し、一人一人の特性に応じた支援を継続的に行っているが、保護者との共有が難しい場合もある。ユニバーサルな保育環境の構成の取組状況について、施設長は肯定的回答が 100%である一方で、保育者では、「あまり実践できていない」という回答もあるが、ユニバーサルデザインを意識せずとも日常の保育の中でその環境構成が行われていることが考えられる。

(4)　「子どもへの愛情」、「コミュニケーション力」、「使命感」等、保育者としての資質はほぼ全ての項目において評価点が高く、保育者としての資質は良好であることが見られた。他方で、専門性を高めていくための原動力となる問題意識、目的意識においては、経験の年数を問わずやや懸念される傾向が見て取れた。

【今後の方向性】

(1)　「体験活動」、「運動遊び」の取り入れは各園で浸透し行われているが、運動機会の量的な確保については、更に意識し、工夫して取り入れる必要がある。

(2)　各園において、対話や日々の振り返り、園内研修等を通し、教育・保育の質の向上に向けた取組は実践されている。「日々の振り返りの工夫、充実」、「ノンコンタクトタイムの取り入れ」といった取組については、日常の保育に浸透していくよう具体的な工夫方策等を研究していく必要がある。

(3)　各園の発達支援コーディネーターが中心となり、子ども、担任、保護者への支援体制が確立している。発達支援コーディネーターや支援を行う保育者の専門的知識の習得機会を工夫し、園における支援の質の更なる向上を図っていく必要がある。

(4)　日々の振り返りを行うことで、自身の強みや課題を理解しながら目標を持ち主体的に学ぶことができるようにし、同僚から学び合う意識や機会の更なる充実も図れるようにしていく。また、課題を捉えた研修を工夫して行っていく。

(2)　幼稚園・保育所（園）等と小学校の連携深化

（子育て支援課）

【施策の基本方針】

幼稚園・保育所(園）等と小学校との各種取組の中で、子どもたちの環境変化をより滑らかなものとしていくとともに、幼稚園・保育所(園）等での「遊びを通した学びの環境」から、小学校での「学習による学びの環境」へと、スムーズな接続を図る。

【令和５年度中に実施した主な取組】

(1)　交流活動の実施率（計画数と報告数による）は、幼保小交流：93.9%、幼保・保保交流：87%、職員交流：100%であり、その活動の内容は、幼保小、幼保・保保交流とも対面での交流会や行事参加等、職員交流は、授業参観・保育参観・就学前後の引継ぎが挙げられる。幼保小連携会議は年２回実施し、幼保小連携の理解を深めるための講座やグループ協議を取り入れつつ、交流活動の計画や振り返りを行った。実施後の成果や課題は報告書で共有している。

(2)　「安心わくわくプログラム」、「スタートモデルカリキュラム」の実践例について研修会等で共有し、教育内容や指導方法について相互理解を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善に努めた。

(3)　特別な支援や配慮を必要とする子ども一人一人の状況に応じた指導と支援ができるよう、個別の発達支援計画を活用し、保育者等が共通理解の上、保育を行うこととあわせ、支援内容を小学校に引き継いだ。

【令和５年度における評価】Ｂ

(1)　交流活動は、新型コロナウイルス感染症禍前のような対面での活動ができるようになり、実施率が上がった。内容的にも各学園において様々な取組が見られる。幼保小連携合同会議では好事例を紹介したり、報告書にまとめ全施設に配付したりして共有している。しかしながら、幼児教育推進プラン(第３次)で示した交流活動においての留意点を考慮した取組状況評価は、幼児施設と学校の意識の差が見られた。

(2)　保育参観や授業参観は全施設で行われている。また、接続期の子どもの学びや生活の基盤の育成のための指針「安心わくわくプログラム」、「スタートモデルカリキュラム」の活用は促しているが、幼児施設においては余り活用されていない。

(3)「幼稚園幼児指導要録」、「保育所児童保育要録」、「認定こども園こども要録」及び「入学児童連携シート」により、一人一人の子どもの育ちと学びをきめ細やかに確実に引き継いでいる。また、特別な配慮が必要な子どもについては、個別の発達支援計画を確実に送付している。

【今後の方向性】

(1)　幼児施設と学校との意識合わせ促進のため、話し合いや研修の機会を積極的に設定する。幼保小連携実務者会議の運営方法やグループトークの視点を明確にし、会議の活性化を図り連携の質を向上させていく。

(2)　「安心わくわくプログラム」、「スタートモデルカリキュラム」の有効活用ができるように見直しや改善を検討する。

(3)　要録や個別の発達支援計画を送付した後も、確実に学校の担任が子どもに関　わる際の参考にしたり、年度始めの施設間での情報交換時や保護者との面談等で活用したりするよう促し、途切れない一貫した支援が継続できるようにする。

(3)　家庭、地域と連携した育ちの支援の充実

（子育て支援課）

【施策の基本方針】

家庭における子どもへの関わりを支援する。

【令和５年度中に実施した主な取組】

(1)　送迎時の会話や連絡帳による、園や家庭での子どもの様子の共有や家庭にお願いしたいことの意思疎通、家庭教育力の向上、家庭教育講座の開催

(2)　支援センターの広場事業、園庭開放の実施、地域の中学生の職場体験の受入れ、地域コミュニティーの祭り等行事への参加

【令和５年度における評価】Ｂ

(1)　保護者への関わりの項目については肯定的回答が多く、子どもの情報の共有や相談対応等の日常的な取組は浸透している。保護者の話をよく聞く関わりは 96.1％と肯定的回答が多く、保護者に寄り添う意識の高さが見られる。送迎時の会話、読みやすく分かりやすいおたより等の工夫は行われているが、「あまり実践できていない」、「まったく実践できていない」の回答もあり、保護者への伝え方については難しさも感じていることがうかがえる。

家庭教育講座は、講座の学びを家庭に浸透させる関わりまではできてないという回答が３割あった。講座等の実施により家庭教育について保護者に伝えていくことと併せ、講座を活用し更に効果的な関わりを行うことが必要である。

(2)　新型コロナウイルス感染症禍の影響や安全面の対策等により、園庭開放や高齢者等地域との交流は余りできていないという回答が５割を超えている。

【今後の方向性】

(1)　今後も、子どもの健やかな育ちに向け、保護者との日常的なやり取りの機会を大切に捉え、園での送迎時の会話や連絡帳等、子どもの情報共有や子育てに関する情報提供等を丁寧に行い信頼関係を構築し更に連携を図れるようにしていく。

　また、子どもへの関わりのアドバイス等、家庭教育がより浸透していく取組について更に意識をし充実が図られるよう支援していく。

(2)　保育所保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行い、子育て中の親子が気軽に集え、交流できるような場を提供し、親と子の触れ合いや交流を促進していく。

　地域との連携は、新型コロナウイルス感染症禍の影響等により、地域行事等の交流の機会が減少している状況であるが、様々な人との関わりが子どもの育ちにとって必要なことであることを踏まえ、行事やイベント等問わず、日常の様々な場面でも機会を捉え関わっていけるようにする。

Ⅲ　教育委員会の会議及び教育委員の主な活動状況について

１　教育委員会の会議

〇令和５年第６回臨時会（４月３日）

第１　教育長職務代理委員の指名について

〇令和５年第７回定例会（４月 25 日）

報　告：報第１号　専決処分報告について（学園長及び副学園長の任命）
　　報第２号　小中一貫教育実施状況について

議　事：議第１号　三条市就学援助費交付要綱の一部改正について
　　議第２号　三条市遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について

〇令和５年第８回定例会（５月 23 日）

報　告：報第１号　小中一貫教育実施状況について
　　報第２号　令和５年度第１回社会教育委員会議会議録について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）
　　議第２号　市長からの意見聴取について（三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）
　　議第３号　市長からの意見聴取について（令和５年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））
　　議第４号　三条市社会教育委員の委嘱について

〇令和５年第９回定例会（６月 23 日）

報　告：報第１号　教育に関する事務の点検及び評価の実施方針等について
　　報第２号　小中一貫教育実施状況について

議　事：議第１号　専決処分報告について（市長からの意見聴取について（令和５年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）））
　　議第２号　三条市産後ケア事業実施要綱の一部改正について

〇令和５年第２回協議会（６月 23 日・非公開）

〇令和５年第 10 回定例会（７月 26 日）

報　告：報第１号　令和５年（2023 年）三条市議会第４回定例会の概要について
　　報第２号　小中一貫教育実施状況について

報第３号　令和５年度第２回三条市社会教育委員会議会議録について

報第４号　令和５年度第１回三条市学校給食運営委員会会議録について

議　事：議第１号　令和６年度使用教科用図書の採択について

議第２号　令和５年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

〇令和５年第 11 回定例会（８月 23 日）

報　告：報第１号　損害賠償の額の決定及び和解について

報第２号　小中一貫教育実施状況について

議　事：議第１号　専決処分報告について（市長からの意見聴取について（令和５年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）））

議第２号　市長からの意見聴取について（令和５年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））

議第３号　三条市子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業実施要綱の一部改正について

議第４号　三条市自立支援教育訓練給付金交付要綱等の一部改正について

議第５号　三条市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金交付要綱の一部改正について

議第６号　三条市遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について

議第７号　令和５年度教育に関する事務の点検及び評価結果の市議会への提出及び公表について

〇令和５年第 12 回定例会（９月 28 日）

報　告：報第１号　専決処分報告について（教育部長及び課長等を除く教育委員会事務局職員の人事異動）

報第２号　令和５年(2023 年)三条市議会第５回(９月)定例会の概要について

報第３号　小中一貫教育実施状況について

報第４号　令和５年度第１回三条市こども未来委員会（書面開催）について

報第５号　令和５年度第２回三条市こども未来委員会会議録について

報第６号　令和５年度第１回三条市青少年育成センター運営委員会会議録について

報第７号　令和５年度第１回三条市幼児教育推進会議会議録について

報第８号　第 38 回三条市小中一貫教育推進委員会会議録について

〇令和５年第 13 回定例会（10 月 24 日）

報　告：報第１号　小中一貫教育実施状況について

報第２号　専決処分報告について（教育委員会事務局職員の懲戒について）

〇令和５年第 14 回定例会（11 月 13 日）

報　告：報第１号　損害賠償の額の決定及び和解について

報第２号　小中一貫教育実施状況について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）

議第２号　市長からの意見聴取について（三条市立児童館条例の一部改正）

議第３号　市長からの意見聴取について（動産の取得）

議第４号　市長からの意見聴取について(令和５年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分))

〇令和５年第 15 回定例会（12 月 21 日）

報　告：報第１号　令和５年(2023 年)三条市議会第６回(12 月)定例会の概要について

報第２号　小中一貫教育実施状況について

〇令和６年第１回定例会（１月 23 日）

報　告：報第１号　損害賠償の額の決定及び和解について

報第２号　小中一貫教育実施状況について

報第３号　三条市小学校・中学校・義務教育学校卒業式参列者について

報第４号　第 39 回三条市小中一貫教育推進委員会会議録について

〇令和６年第１回協議会（１月 23 日・非公開）

〇令和６年第２回定例会（２月 15 日）

報　告：報第１号　小中一貫教育実施状況について

報第２号　令和５年度第３回三条市こども未来委員会会議録について

議　事：議第１号　市長からの意見聴取について（三条市子どもの育ちサポート

センター条例の一部改正について）

議第２号　市長からの意見聴取について（三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について）

議第３号　市長からの意見聴取について（三条市女性相談員条例の一部改正について）

議第４号　専決処分報告について（市長からの意見聴取について（令和５年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））

議第５号　市長からの意見聴取について（令和５年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分））

議第６号　市長からの意見聴取について（令和６年度三条市一般会計予算（教育委員会所管分））

議第７号　三条市ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正について

議第８号　三条市学校施設長寿命化計画について

〇令和６年第３回臨時会（２月 19 日・非公開）

〇令和６年第４回定例会（３月 26 日）

報　告：報第１号　専決処分報告について（教育部長及び課長等を除く教育委員会事務局職員の人事異動）

報第２号　専決処分報告について（管理職を除く教職員の人事異動）

報第３号　令和６年(2024 年)三条市議会第１回定例会の概要について

報第４号　小中一貫教育実施状況について

報第５号　令和５年度第２回三条市青少年育成センター運営委員会会議録について

報第６号　令和５年度第２回三条市学校給食運営委員会会議録について

報第７号　第 40 回三条市小中一貫教育推進委員会会議録について

報第８号　令和５年度第２回三条市幼児教育推進会議会議録について

報第９号　令和５年度第１回三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会会議録について

議　事：議第１号　専決処分報告について（教育委員会事務局職員のうち、教育部長及び課長等の人事異動）

議第２号　三条市立学校管理運営に関する規則の一部改正について
議第３号　三条市学校運営協議会規則の一部改正について
議第４号　三条市諸橋轍次博士奨学金条例施行規則の一部改正について
議第５号　三条市立科学教育センター運営規則の一部改正について
議第６号　三条市女性相談員服務規程の一部改正について
議第７号　三条市教育委員会事務局処務規程等の一部改正について
議第８号　三条市病児保育事業実施要綱の一部改正について
議第９号　三条市子ども・若者総合サポート会議要綱の一部改正について
議第 10 号 三条市医療機関に委託して行う妊産婦及び乳幼児の健康診査実施要綱の一部改正について
議第 11 号 三条市自立支援教育訓練給付金要綱一部改正について
議第 12 号 三条市高等職業訓練促進給付金等交付要綱の一部改正について
議第 13 号 第４期三条市障がい者計画・第７期三条市障がい福祉計画・第３期三条市障がい児福祉計画について
議第 14 号 三条市中学校の部活動の地域クラブ活動への移行に関する基本方針について

２　総合教育会議

○第１回（令和６年３月 15 日）

議　題：教育委員による先進地視察の報告について

３　教育委員の学校訪問

各学校の学校運営、児童生徒の活動の様子等を把握して、今後の教育行政に資するため、学校訪問を実施した。

訪問日	訪問校
令和５年 10 月 24 日	長沢小、森町小、飯田小
〃　10 月 31 日	本成寺中、西鱈田小、月岡小、大面小、栄中

４　教育委員の行政視察

視察日	視察先	内容
令和５年 11 月 22 日	・埼玉県戸田市 （戸田市役所、戸田市立笹目小学校）	・戸田市の教育改革について ・リーディングスキルについて （公開授業視察） ・リーディングスキルフォーラムへの参加

５　教育関係会議への教育長及び教育委員の出席

・全県教育長会議（令和５年４月 14 日　新潟市）

・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（令和５年５月 26 日　埼玉県加須市）

・新潟県都市教育長協議会春季定期総会（令和５年５月 30 日　南魚沼市）

・新潟県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会（令和５年７月 21 日　五泉市）

・小中一貫教育新潟県連絡協議会（令和５年 10 月 20 日　上越市）

・新潟県都市教育長協議会秋季定期総会（令和５年 10 月 27 日　胎内市）

・小中一貫教育全国シェアミーティング（令和６年１月 25・26 日　東京都品川区）

６　その他の出席

三条市立学校卒業式等